

平成30年度8月専決補正予算について
(豪雨災害関係)

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1. 被災者の生活等支援 1, 837, 575

(1) 日常生活等の支援 574, 284

1 ◎ 被災者見守り・相談支援事業費(保健福祉部 保健福祉課) 93, 314

被災者の安定的な日常生活の確保を図るため、仮設住宅等への巡回訪問等を通じた見守りや相談支援、住民同士の交流促進など、総合的な支援体制を構築する。

実施時期 30年8月～31年3月
事業内容
県地域支え合いセンターの設置
事業内容 市町センターへの助言、研修会等の実施、アドバイザーの派遣 など
委託先 (福)県社会福祉協議会
市町地域支え合いセンターの設置・運営に対する補助
実施主体 今治市、宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、松野町、鬼北町
補助対象 被災者の見守りや相談支援、支援研修会等を実施する経費 など
負担区分 国10/10

2 ◎ 被災地こころのケア体制整備事業費(保健福祉部 健康増進課)12, 369

被災者のこころのケア体制を強化するため、被災地での相談窓口の開設や専門家による子どものこころのケアチームの派遣等を実施する。

実施時期 30年8月～31年3月
事業内容
こころの保健室の開設(週3回)
開設場所 宇和島市、大洲市、西予市
委託先 (一社)日本精神科看護協会愛媛県支部、(一社)県精神保健福祉士会
子どものこころのケアチームの派遣(週1回)
派遣先 被災地の保育所、学校、要支援者の自宅 など
委託先 愛媛大学医学部附属病院
被災者専用こころの相談ダイヤルの拡充
内容 電話相談日を休日にも対応
負担区分 国10/10

3 ◎ 被災障がい者訪問支援事業費(保健福祉部 障がい福祉課) 2, 270

被災した在宅障がい者の現状把握や相談支援等を行うため、相談支援専門員による個別訪問を実施する。

実施時期 30年8～9月
事業内容 在宅障がい者の状況確認、ニーズ調査、生活支援 など
対象市町 宇和島市、大洲市、西予市
負担区分 国10/10

4 ◎ 被災高齢者訪問支援事業費(保健福祉部 長寿介護課) 7, 324

被災した在宅高齢者の現状把握や相談支援等を行うため、社会福祉士による個別訪問を実施する。

実施時期 30年8～9月
事業内容 在宅高齢者の状況確認、ニーズ調査、生活支援 など
対象市町 宇和島市、大洲市、西予市
負担区分 国10/10

5 ◎ 都道府県応援職員受入費(総務部 総務管理課) 459, 007

復旧・復興に向けて増加する業務に対応するため、地方自治法の規定に基づき他都道府県から派遣職員の受入れを行う。

受入期間	30年8月～31年3月
受入人数	65人(事務職、土木職、農業土木職、林業職)
従事業務	生活再建支援業務、公共施設の災害復旧業務 など

(2)児童生徒の就学等支援 171, 488

6 ◎ 災害時緊急被災児童生徒就学支援事業費(教育委員会 義務教育課) 90, 930

被災した児童生徒のうち、経済的な理由により就学困難になった者に対し、就学支援を行うとともに、市町が実施する就学援助事業に対する補助を行う。

被災児童生徒就学援助事業	
対象者	小中学校及び中等教育学校(前期課程)の児童生徒
対象経費	学用品費等、医療費、学校給食費
負担区分	市町実施事業 国2/3 県1/6 (市町1/6)
	県実施事業 国2/3 県1/3
被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	
対象者	特別支援学校の幼児及び児童生徒
対象経費	学用品費等、学校給食費 など
負担区分	国2/3 県1/3

7 ◎ 被災私立学校生徒就学支援事業費(総務部 私学文書課) 4, 899

被災生徒の授業料等減免を行う私立学校設置者に対して当該減免額の補助を行うほか、被災により就学困難となった私立中学生に対して学用品費等の補助を行う。

被災私立学校授業料等減免に対する補助	
対象者	年収350万円未満相当世帯の生徒 家計が急変した世帯の生徒
対象経費	授業料、入学料等
被災私立中学生に対する就学支援	
対象者	就学困難となった私立中学校及び中等教育学校(前期課程)の生徒
対象経費	学用品費等、医療費、学校給食費
負担区分	国2/3 県1/3

8 ◎ 被災幼児就園支援事業費(保健福祉部 子育て支援課) 1, 181

被災幼児の就園機会を確保するため、幼稚園の保育料等の減免等を行った市町に対して、経費の一部を補助する。

対象者	就園困難となった幼稚園児
対象経費	幼稚園が保育料、入園料の減免を行う経費
負担区分	国2/3 (市町1/3)

9 ◎ 奨学資金貸付金(被災特例枠)(特別会計)(教育委員会 教育総務課) 33, 390

被災により修学が困難になった高校生等に対し、無利子で学資金を貸与し、卒業を要件に申請により返還を免除する「被災特例枠」を創設する。

対象者	以下の条件全てに該当する者
	主たる家計支持者が県内に居住していること
	勉学に意欲があり、確実に卒業する見込みがあること
	被災により修学困難となり、その他一定の条件を満たすこと
負担区分	国2/3 県1/3

10 ○ 奨学資金特別会計繰出金(教育委員会 教育総務課) 11, 130

11 ◎ 被災生徒通学費補助事業費(教育委員会 高校教育課) 6, 055

被災により通学手段の変更を余儀なくされた県立学校に通う生徒に対して、通学費の増額相当額を補助する。

- 住居の被災に伴い転居した生徒への補助
- 期間 転居の日から31年3月31日まで
- 通学手段を変更した生徒への補助
- 期間 2学期始業式から従来どおりの通学が可能となる日まで
- 補助額 増額した通学費相当額

12 ◎ 災害時緊急学校教育活動支援員配置事業費(教育委員会 義務教育課) 23, 903

被災に伴う臨時休業や夏季休業の前倒しにより児童生徒の学習や進路対策に遅れを生じさせないため、学習サポート等を行う教育活動支援員を配置する。

- 業務 児童生徒の学習支援、就職等の進路対策支援、学習支援等のための教材や資料の作成 など
- 配置人数 小中学校 30人
県立学校 13人
- 負担区分 国1/3 県2/3

(3) 社会福祉施設の復旧 1, 091, 803

13 ○ 児童福祉施設災害復旧費(保健福祉部 子育て支援課) 907, 012

- 対象施設 保育所 など 5施設
- 負担区分 国1/2・1/3 県1/4・1/3 (実施主体1/4・1/3)

14 ○ 障がい福祉施設災害復旧費(保健福祉部 障がい福祉課) 22, 333

- 対象施設 地域活動支援センター など 4施設
- 負担区分 国1/2 県1/4 (実施主体1/4)

15 ○ 高齢者福祉施設災害復旧費(保健福祉部 長寿介護課) 162, 458

- 対象施設 特別養護老人ホーム など 7施設
- 負担区分 国1/2・1/3 県1/4・0・0 (実施主体1/4・1/2・2/3)

2. 地域産業の再建等支援 26, 362, 954

(1) 商工業の再建 26, 051, 593

16 ◎ 中小企業等グループ施設等復旧支援事業費(経済労働部 経営支援課) 15, 107, 397

被災した中小企業者等がグループを形成して取り組む施設復旧等に要する経費を支援する。

中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金(グループ補助金)	
事業主体	グループを形成し、県から復興事業計画の認定を受けた中小企業者等
補助対象	施設・設備復旧や商業機能回復のための共同店舗新設等に要する経費
補助率	国1/2 県1/4
被災地支援窓口	の設置
内容	グループ形成や補助金活用に関する相談対応 復興事業計画、補助金交付申請書等の受付、審査(人材派遣会社へ委託) 中小企業診断士等外部専門家の配置
負担区分	国1/2 県1/2(委託の人件費分のみ)

17 ◎ 中小企業等グループ施設等復旧支援貸付事業費(特別会計)(経済労働部 経営支援課) 10, 000, 000

グループ補助金の事業者負担部分について、無利子貸付を行うための原資及び貸付事業の貸倒損失に対応するための基金原資を貸し付ける。

貸付先	(公財)えひめ産業振興財団
貸付利率	無利子
貸付期間	20年
負担区分	(独)中小企業基盤整備機構99/100 県1/100

18 ○ 中小企業振興資金特別会計繰出金(経済労働部 経営支援課) 100, 000

18の1◎ 被災地域販路開拓支援事業費(経済労働部 経営支援課) 40, 000

被災した小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む事業再建を支援する。

実施主体	小規模事業者
補助対象	機械装置、広報、展示会出展等に要する経費
補助率	県1/12 (国2/3)

19 ◎ 商店街施設災害復旧支援事業費(経済労働部 経営支援課) 300, 000

被災した商店街施設の改修等に要する経費を支援し、商店街機能の早期回復を図る。

実施主体	商店街組織
補助対象	アーケード、共同施設、街路灯等の改修等に要する経費
補助率	国1/2 県1/4

20 ◎ 被災中小企業等クラウドファンディング復旧支援事業費(経済労働部 経営支援課) 9, 796

被災により不安定な経営を強いられ、廃業を余儀なくされる中小企業等の発生が危惧されるため、クラウドファンディング(CF)の手法を活用した復旧支援を行う。

CFセミナーの開催	
時期	30年8月下旬(4回)
内容	CFの仕組み、活用事例の説明等
CFプロジェクトの実施	
事業計画の募集・支援先の選定(30件)	
時期	30年9～10月
対象	南予地域に拠点のある個人、法人、任意団体
県特設サイトの開設及び支援金の募集	
時期	30年11月～31年2月
委託先	CF運営会社

21 ◎ 観光物産復興支援事業費(経済労働部 観光物産課) 494, 400

風評被害を払しょくするため、岡山・広島・愛媛の周遊旅行の促進に加え、3県が連携した応援キャンペーン等を実施し、観光産業の早期復興を図る。

- 周遊旅行等促進事業
 - 時期 30年8月下旬～9月
 - 内容 3県等において「2県以上・2泊以上」宿泊した場合又は、ボランティア登録者が被災地域に2泊以上宿泊した場合の宿泊料金割引
 - 負担区分 国10/10
- ウェブ媒体を活用した周遊旅行促進プロモーションの実施
 - 実施主体 四国観光立県推進愛媛協議会
- 県産品の販売促進
 - 時期 30年9～10月
 - 内容 岡山・広島・愛媛の首都圏アンテナショップにおけるキャンペーン
 - 実施主体 首都圏アンテナショップ運営事業者
 - インターネットショップにおける県産品割引販売
 - 実施主体 (一社)愛媛県観光物産協会

(2) 農林水産業の復旧・復興 311, 361

22 ○ 農業経営総合支援事業費(農林水産部 農政課) 9, 527 (27,342)

被災農業者の営農再開のため、地域被災農業者支援隊による個別訪問相談を行う。

- 実施主体 (公財)えひめ農林漁業振興機構
- 補助対象 個別訪問相談活動
- 補助率 国10/10

23 ○ 国営南予土地改良事業費負担金(特別会計)(農林水産部 農地整備課) 15, 457 (75,657)

- 国営土地改良事業(南予用水地区)の災害復旧に対する県負担金
- 県負担率 14/100・1.2/100

24 ○ 国営南予土地改良事業費繰出金(農林水産部 農地整備課) 15, 457 (75,657)

25 ◎ 県産家畜出荷緊急支援事業費(農林水産部 畜産課) 16, 920

畜産農家の負担軽減を図るため、食肉処理施設の操業停止期間中における県産家畜の出荷を緊急的に支援する。

- 実施主体 全国農業協同組合連合会愛媛県本部等
- 補助対象 県外食肉処理施設への輸送経費の一部
- 事業期間 30年7～9月
- 補助率 定額(牛3,300円/頭、豚600円/頭)

26 ◎ 林産施設等豪雨被害対策事業費(農林水産部 林業政策課) 254, 000

林業事業者の再建や特用林産物の生産継続を図るため、木材加工流通施設の復旧や特用林産物の生産資材の導入を支援する。

- 木材加工流通施設等再整備事業
 - 実施主体 民間団体、森林組合、森林組合連合会
 - 補助対象 木材加工流通施設、高性能林業機械、特用林産施設の再整備
 - 補助率 国1/2
- 特用林産物生産継続支援事業
 - 実施主体 大洲市森林組合
 - 補助対象 ほだ木の導入
 - 補助率 国1/2 県1/6 (大洲市1/6)

3. 二次災害防止対策及び社会基盤の充実

691, 000

27 ◎ 河床掘削緊急対策事業費(土木部 河川課) 100, 000

〔肱川(大洲市)
(国1/2 県1/2)

28 ◎ 河川災害緊急対策事業費(土木部 河川課) 500, 000

豪雨による甚大な被害を受け、国と一体となった肱川水系治水対策の目標を10年前倒しし、35年の完成を目指して集中的に整備を推進する。

〔施工箇所 肱川(菅田地区) 7,150m、久米川 2,500m
事業内容 堤防工、橋りょう工、樋門、堰 など
期間 30～35年度
30年度事業 肱川の堤防工、測量設計、用地補償
負担区分 国5.5/10 県4.5/10

29 農地防災事業費(農林水産部 農地整備課) 91, 000 (2,480,290)

〔ため池等整備事業費
宅間地区(今治市)堤体工 など 3か所
県営 (国55/100 他11/100・17.5/100 県34/100・27.5/100)
団体営 国55/100 (他30/100) 県15/100